

平成3年2月

図書館報附録

書 想

第 86 号

奈良教育大学附属図書館

中国で求めた書あれこれ(続)

山 内 洋 一 郎

3. 孔府内宅軼事

山東省旅行の初日、大連からの夜行船が霧のため八時間も後れて煙台港に入り、予定地曲阜に着いたのは深更、黒闇の時刻であった。ヘッドライトに浮び上がった城壁の異様なほどの重厚さは今も強く記憶している。曲阜は孔子の街、市街は高い煉瓦積み、城壁を今も廻らし、中に儒教の殿堂である孔廟、孔子一族の事務と居住の孔府とが広大な地を占めて甍を並べ、郊外に孔子を中心にした墓地孔林がある。

私の泊ったのはこの孔府の一角で、孔家の事務室の一つでもあったのか、たたきの床にベッドの簡素なものであったが、月光に照らされた内庭に出ると、四冊全て数百年の歴史を壁に屋根にしみこませているように思われ、眼が冴えてくるのであった。

地図や絵葉書を買おうと、孔府内の売店に寄り、小冊子が眼にとまった。孔徳懋著『孔府内宅軼事』(天津人民出版社)全157ページである。副題「孔子后裔の回憶」と目次を見て、回想記とわかった。これはおもしろそうだ、中国語はだめだが何とかな

ろう、買ってみよう。

柯蘭による后記に「著者は私の母、孔子第七十七代の嫡孫、その口述筆記である」と書いている。孔子(551~479B.C.)はここ曲阜に生まれ、諸国遍歴の後、ここに歿し、以後孔家は領主国王の尊崇を得て、幾多の乱世を乗り越えて、現代まで脈々と家系が続いている。世界に例のない大家系である。当主孔徳成氏は台湾にいると聞く。著者はその姉で、その内情を語るに最適の人であろう。

封建帝制の崩壊から民国の成立、内乱、日支戦争、人民中国の成立、更に四人組の文化大革命の悲劇まで、孔家一族のたどった姿をこの書は内部から語っている。後記にいうように、文化大革命の旧体制破壊は激甚で、その後だからこの回想記も出版できたのであろう。

興味深いのは、やはり内幕もので、77代に嗣子がなく、側室に子ができたと思うと女子、当主が急死した時は次子を懐妊していたので、それが男であるが否かは孔家のみならず大方の関心であった。無事男子出産となり曲阜全市大歓声に包まれ、祝砲が轟いた。実は、この後生母は正室に虐待の末に毒殺されたという。まさに「ラストエンペラー」の小型版である。この他に種々のトピックが語られている。

孔子家学の継承の実態に関心ある者には、貴族的豪華と質素な生活の描写の中に孔家のあり方は知りうるが、儒学のあり方には筆は僅かである。

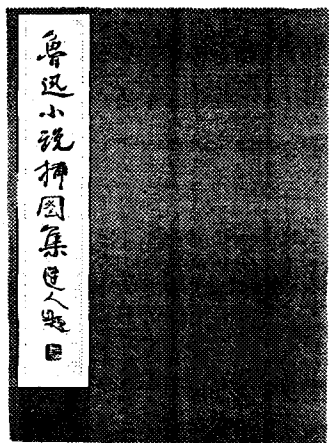
孔廟を形成する北京の故宮と同じような宮殿建築、結構を見ると、その多くは明、清代の築造であるので、孔家の権威の大きかったことがよくわかる。学問継承という点から見ると、この豪壮さは方向違いにも見えるが、孔丘の学自体が人生学であると共に、経世学であったのであるから、これが当然なのかもしれない。今日再び孔子の学問は見直されてきているという。曲阜から泰山にかけてのこの旅は私にも極めて印象の強いものであった。

4. 魯迅小説挿図集

北京の天安門前広場を南へ1キロほど下った所に琉璃廠という北京一の美術骨董商店街がある。近代的ビル街ではなく、古風な瓦屋根、漆喰壁などもあって、いかにも中国らしい。書画骨董、漆陶器などの専門店もあれば、何でも屋式の物産商店も大きい店を構え、二三時間はすぐ経ってしまう。

その中でも有名な古肆、榮宝齋に立ち寄り、書画のコーナーで品定めをしていたとき、大阪外大教授(当時)の田中章夫氏が

「これは土産にいいと思う、どうだい」と紺表紙の小冊子を私に見せた。『魯迅小説挿図集』と題してB5判、本文88ページ、見開きの右ページに魯迅の作品より良い文章、場面を抜き出し、左にその線描画がある。中国らしさは、その文章にも絵にも押印があり、その朱で印刷された篆刻も変化に富んで鮮やかである。



一見して、これは好いと思ったが、その時は勘違いしていた。魯迅作品の初出版を編集複製したものかと思ったのである。それも価値がある。数部求めた後、目を通してわかってきた。文章は一流の書家に書かれ、絵は著名な畫家范增の筆であった。彼の画は特に歴史物に生彩躍動し、男性的な豪快さに神韻といってよい氣品が加わっている。彼の画と



いう意味でも貴重な資料のように思われた。

我国の中学国語教材に多く採られる魯迅『故郷』の、帰郷した作者に幼な友達のルントウが逢いにきた場面もある。

魯迅は文学のみならず広く中国近代化の驍将として深く尊敬せられ、北京と上海に博物館がある。全国各地に魯迅公園があって、直接には縁のないはずの大連にも南山々麓、旧弥生ヶ池に魯迅胸像を置いてその名を著けている。大連滞在中、南山々麓の静かな住宅街は恰好の散歩コースで、アカシヤの今は大木となり夏は濃い影で地を覆う中をひとり歩くのであった。或いは、労働公園(旧中央公園)に行き、更に裏山に登り、大連市域を俯瞰しながら、持参した魯迅の『故事新編』『野草』などを読むのであった。そういう魯迅への思いの果に、大連で蔵書印を作るに当たって、秋篠蔵書、などいろいろ考えあぐねて、はたと思いついた、「夕拾書屋」にしよう。一日の勤めを終えて自宅でくつろぎながら静かに書物の拾い読みをする。これは良い、と思った。勿論魯迅の作品集『朝花夕拾』より拝借したのである。魯迅さんには内緒で。

多読・乱読の森の彷徨

栞 田 良 一

自分で言うのもおかしいが、私は多読で、しかも乱読気味である。そのお蔭で思考や方針が紆余曲折を経ることも度々であるが、他方、閉塞情況に陥ることも少ないと自分では認めている。多読・乱読といっても、自ずと読書範囲は限られてくる。文学を中心として哲学、歴史、社会、政治、芸術、と大凡その辺りまでが精々で、その他は対象外である。年輪の重なりとともに頭脳も柔軟性を欠き、ますます一極集中化の傾向を見せ、そうでなくても乏しい自然科学系の知識は遙か遠方の無縁なものとなっている。今更そのような分野に素人的興味を示して残り少ない時間を浪費したくないという気持ちが無意識裡にも強く働いているように思える。ただ気に掛るのは、専門分野の作業においてそれはさほどのマイナス効果を及ぼしてはいないように見えても、間接的には知らず識らずのうちに物への対し方、捉え方、分析等に偏頗さを来しているのではなからうか、という点である。陥穽にあれば外は見えず、その世界が全てで絶対的なものと映る。しかし、たとえ未だ柔軟な頭脳と十分な時間的ゆとりがあったとしても、万事に通ずることなど元々望むべくもなく、一個人の知識の範囲はごく限られたものでしかない。それを知りつつもなお無謀な試みをなすか、それとも最初から割り切って埒内に収まるか。あえて前者を取らねばならない。それは星を求める蛾の願いにも等しいが、それが人生の営みだと私は了解するからである。

このように景気よく言葉を並べ立てても、確信めいて自己の限界を見詰める今、私には先細りの自己の姿が見えてくる。一定範囲内の多読・乱読によっ

て必ずしも閉塞情況を免れ得るとは思わないが、このせめてもの無駄を覚悟の抵抗によって少しでも先細りを阻止することが望めないだろうか。

私の専門分野の英米文学と直接係わる研究書や批評書の類はさておき、私の多読・乱読の主たる対象は内外の文学作品それ自体である。ジャンル別には、多いものから順に、小説、劇、詩となろう。この一年間では約五・六十冊と、読む書物の数も年々減少の一途を辿っている。それでも執拗にしがみついている様は滑稽とでもいえよう。だが、私は何もギネス・ブック流に読書数を競おうとしているわけではないから、五十が三十になり二十になっても、それはそれで自然の理として仕方のないことで、老齢とともに読書数が減っても、それなりに多読・乱読と心得たい。

作品世界が示す多面的・多様な物の見方・感じ方と人生模様、そしてそこに包含される普遍性——それらは私に複数の体験を感覚的・情緒的に与えてくれる。各々の作品が私に対して同化作用として働くか異化効果をもたらすかの別はあれ、何れにしても私はそれらの体験を享受し、それをもって自らの世界の拡大に努める

作品の傾向は時代とともにあり、変る部分もあれば変らぬ部分もある。人間存在の根源に根ざす問題は変らぬ部分として残り、そこからの派生物と表現形式の特異性や独自性が変る部分において求められる。この変る部分が異様に膨らみ、変らぬ部分を細らせる傾向があるのを、近頃とみに私は感じている。自らの感受性の硬化と偏狭さを恐れながらも、また、他の様々な分野のメディアの影響を斟酌しながらも、なおかつ疑いの眼をそのような傾向の作品に向けざるを得ない。更なる多読・乱読によって蒙が啓けるのを私は辛抱強く待つしかない。絶えず既成の己を疑いながら新たな風潮にも疑惑の眼を向けて、私は両者の接点で揺れている。緊張の中で危うく均衡を

保ってはいらるが、その接点がいわゆる新方向へと移動するかどうかは不明である。たとえ作品世界の中で直接に表現されていなくても、人間存在の根源に係わる問題を背後に据えていなければ、極端に言って、作品の存在価値は無きにも等しく思える。人間存在の根源的把握を曖昧にして、というよりも、それに覆いを掛けて末端肥大化した作品が若し大きな評価を受けているならば、私の接点は後戻りすることになる。自然の理に則して、私はなるべく後戻りは避けたいので、自己流儀ながらも、新たな発見と喜びを求めて多読・乱読の森を彷徨い続けることになるうし、また、それを旨としたい。

国家制度としての 死刑と死刑廃止論

松 元 忠 士

最近わが国で死刑制度に対する関心が高まっていない高まりを示していることは歓迎すべきことだ。死刑に関する啓蒙書、専門書も多数出版されて、一般の人にも参考になるものが少ない。西洋のものとして、K. Bレーダー、西村、保倉訳「図説死刑物語」(原書房)、現代世界の動向を伝えるものとして、ロジャー・フッド、辻本訳「世界の死刑」(成文堂)、わが国に関するものとしては、アムネスティ・インターナショナル編「日本の死刑廃止と被拘禁者の人権保障」(日本評論社)、わが国の本格的な専門書として、三原憲一「死刑廃止の研究」(成文堂)、レポートとして、前坂俊之「日本死刑白書」(三一書房)その他多数にのぼっている。

こうした関心の高まりの背景には、一昨年(一九八九年)十二月、国連総会で死刑廃止条約が採択さ

れ、広く国際世論を喚起したこと、それにもかかわらず、日本の最高裁判所が昨年四月、永山事件で永山則夫被告に対し、「被告人の罪責は誠に重大で」・・あるとして、死刑の判決を下し、大きな反響を呼んだことなど無視できない。実は、この永山事件の裁判は単純な刑事裁判ではなく、実質的に死刑制度の存置をめぐる裁判でもあった。何故なら東京高裁がその判決で実質的に死刑の判決を殆ど不可能にするような量刑の厳しい基準原則を打ち出していたから、検察側がこれに猛烈に反撥して上告していたのである。最高裁のこの判決は、文字通り死刑制度の堅守を宣言したものとしてとれるものであった。

わが国で死刑の判決を受けた事件をとりあげると、被告の犯行は全く凶悪で弁解の余地のないものであり、従来慣行からすればいずれも死刑の判決は至極をもっともといっているものばかりである。最近では年に一〇〇〇件余り殺人事件が起きていて、そのうち裁判所が死刑の判決を下しているのは、年にせいぜい七件程度である。裁判所は極力死刑判決を推しているといつてよい。実際に死刑を執行されている人数は年に一人から三人、多い時で七人程度といわれている。

国家制度として死刑の必要性、正当性を説く論と、死刑制度の廃止を主張する論とは、殆んどつまっており、論争は大詰めに来ている感がある。二百年にわたり論争を続けて来た西欧諸国では、死刑廃止論の勝利に終りつつある。スイス、スウェーデン、ノルウェー、ベルギー、西独、英国、スペイン、ついに一九八一年にフランスが死刑廃止に踏みきり、先進国で残っているのはアメリカと日本のみである。アメリカは13州が廃止し、まだ三分の二の州が死刑を残している。アメリカは年に約二万の殺人事件のある世界有数の犯罪大国であるが、日本は凶悪犯の少ない世界有数の治安安定国である。

死刑は例え最高裁の判決があつても、法務大臣が

死刑執行命令書に署名しない限り、執行されず、署名があれば五日以内に監獄内で検察官立合いの下で絞首により行われる。死刑執行を本人にいつ伝えるか拘置所により異なるらしい。ある所では三日前に伝え、遺書の執筆、身辺の整理、家族との面会、お別れの会等を認めているが、ある所では当日の朝伝えわずかな時間しか与えていない所もあるらしい。死刑囚はいつ“お迎え”が来るか、不安と恐怖の気持ちのなかで暮しており、殆んどが拘禁ノイローゼにかかっているという。“お迎え”は、朝食後の雰囲気、朝十時ごろ七、八人の看守の靴音で確実にわかるらしい。

ここで死刑制度の存置論と廃止論との論争をつつこんで紹介する余裕はない。大雑把に言えば、存置論は、①死刑には威嚇力があり、犯罪防止の一般的予防効果があるから、死刑は社会防衛上必要である。②罪なき人を殺した者には、生命をもってしても自己の行為の責任を負わせるべきである。③改心更生の可能性の乏しい凶悪犯罪者の再犯の危険を防止すべきである、等々。

これに対して、廃止論は、①国が人を殺すことはたとえ刑罰であっても人道に反し野蛮である。②死刑は誤犯があった場合、絶対に回復不可能である。③死刑は威嚇力に乏しく、犯罪の一般的予防効果も明白でなく、社会防衛機能といった刑罰目的に適しているという根拠はない、等々。

双方にはまだ副次的な理由がある。が論争点は、死刑というものに対する哲学と死刑の効用という二つの問題にしぼられる。存置論は、目には目を、歯には歯を、という応報刑の思想によっており、極めて現実的人間観に立っている。死刑には一般的予防効果があるから、ある方が社会生活にとり安全であり、安心感を与えるという。これに対し、廃止論は、国家が死をもって償いをさせるという報復的やり方そのものが、人間性に反し、人類の文明とあい容れ

ないという人道主義的人間観に立つ。さらに犯罪は社会環境とも強い関連があるから、犯罪者にのみ絶対的責任を要求するのは酷だとみる。

わが国の死刑についての最近の世論調査（平成元年十二月）では、存置論支持が六六、五%とかなり多い。その理由は、①凶悪な犯罪には命をもって償うべきだ。②死刑を廃止すれば悪質な犯罪が増える。③死刑を廃止すれば、被害者やその家族の気持ちがおさまらない。などの点にある。④は、庶民の多くが感覚的な判断にたより不正確な認識をもっていることを示している。これらの結果は、日本人の啓発されない社会意識の保守性を物語っているといつてよい。日本は当分死刑の廃止は出来ず、多くの国民感情と国際世論との板ばさみに会いそうだ。事情は異なるが、この問題は明治初頭に“サムライ”達の圧倒的多数が血なまぐさい切腹の制度の廃止に猛烈に反対したことを想起させる。制度が廃止されてみると、これも時代の流れだったなあ、ともなげに。

奈良での私の研究生生活

菊池 一郎

歌を忘れたカナリアは哀れというが、研究をしなくなった大学教師も同じで、実質的にもその存在意義を失う。大学教師の身辺には、研究業績への批判がうるさくつきまとう。もっとも最近、それをどう評価する積りか判らないが、国大協あたりから教育業績をもっと評価すべきであるという意見が打出されている様である。

奈良における研究生生活は、環境的に実に恵まれたものであった。学園紛争などはあったものの、大学の研究環境はほとんど乱されぬことのない静かなた

たずまいを保ち、狭まいながらも落ち着いた研究室を与えられ、研究費もそれほど少ないとは感じたことはなかった。何よりも四季折々に木々の姿を変える借景の高円山が美しく、どれほど心を和ませてくれたかわからない。

原稿執筆などは、もっぱら深夜自宅の書斎で行った。陋宅は伎芸天で知られる秋篠寺に近く、秋篠の里にある。夜ともなると物音一つしない静寂の中に包まれ、静けさが恐いくらいで、執筆には申し分のない環境といえる。見るべき業績があがらなかったのは、一重に筆者の怠惰の故である。

昨年、澤田 清編「地理学と社会」(定年退職記念論文集)に投稿を依頼され、小論文を掲載した。そのテーマは、「経済地理学と地理教育」であった。その内容は、奈良における研究活動の中に醸成された地理学と地理教育に関する筆者自身の確信ともいえるものの吐露であった。科学的ではなく、むしろ情緒的な主張である。経済地理学会は学際的学会で地理学研究者だけでなく、経済学研究者も多い。経済学研究者達の多くは、立地論を基軸に経済地理学を理論科学として発展させようと努めている。地理学研究者の中にも、理論科学化を主張するものが若手を中心にかなりいる。筆者も学位論文を書き、奈良教育大学に赴任当時、そんな迷いをもっていても事実である。しかし、少なくとも現時点で地理学、経済地理学は分析科学または記述科学であるべきだとする主張が大勢を占めている様に思われる。筆者もその一人である。地理教育に関連していえば、地理教育に立地論など演繹理論を導入することには疑問がある。地理教育の基本目標は、地理的見方・考え方の育成であるという。それは帰納的観点・思考方法に他ならない。演繹的見方・考え方なら、公民的分野の経済教育があるではないかという訳である。前の議論に戻れば、経済地理学を理論科学化すれば、それは最早、地理学ではなく、経済学の一

野になってしまうだろう。立地論はもともと経済学者の手になるものであり、地域・空間を対象とするために、経済学で疎外され、地理学でむしろ受容されてきた経緯があるのである。しかし、分析科学・記述科学としての地理学はもの悲しい。その成果は、ある時期どれほど輝いたとしても、時とともに色褪せ、見捨てられ、その記載事実だけが歴史的価値をもつことがあるだけである。学問・理論として引継がれ、発展させられることがないからである。

最近、学生を連れて生駒市高山の茶釜を見学に行った。筆者自身は幾度となく、茶釜の里を訪れている。茶釜の美しさと茶釜師が仕事に没頭する姿に魅せられていると言ったらいい過ぎだろうか。元来、筆者は芸術的感性など持合わせてないから、多分感傷の方が先立っていることは確かであるが、今、手元に久保左文著「高山茶釜」がある。この著書が一層筆者の茶釜への思いを増幅させてくれた。これは随分前に大学図書館を通して筆者に寄贈された非売品の文献である。久保左文氏は著名な茶釜師であって、彼の50余年に及ぶ経験と研究をもとに、高山茶釜の全種の研究成果を持ち、全種のうち選ばれた約100種類の写真と5章からなる「茶釜師のくらし」(自伝)が集録・掲載されている。それらの写真は実に美しく、圧巻である。彼はいう、茶釜は年を経るにつれ、輝きと価値を増す芸術品にはなりえない。所詮、技術の伝承はあっても伝統的工芸品の境を出ず、茶道具中の一回ごとの消耗品であり、やがて醜い姿で捨てられる運命にある。それだからこそ、筆者は限りなくいとおしさ、はかなさ、美しさを覚えるのであると。

還暦とは若返りか。冗談ではない。いかに高齢化時代を迎えるとはいえ、死期を数える年令に達したということは紛れもない事実である。筆者には地理学と茶釜が二重写しに見えてくるのである。筆者は初め数学を志し、彷徨の時期を経て地理学にたどり

着いた。近年、地理教育へ浮気して、また、地理学に戻ろうとしている。これから10年間の地理学および地理教育研究を、筆者なりにどう進めていくか、目下の重大な課題である。要するに両者を終生の友として、気ばらずにこつこつとやっていきたいと思う。

『若松謙思想論集』

(A 5 版、401頁、定価4,500円、平成2年、
創元社=大阪市北区西天満1丁目4番2号)

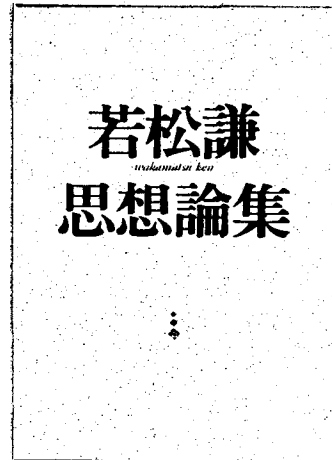
刊行に際して

刊行会代表 小笠原 真

著者の若松謙先生は昭和16年8月名古屋に生まれ、長じて京都大学文学部に入学され、さらに同大学大学院文学研究科修士課程および博士課程へと進まれた。そして、同博士課程修了後の先生は聖徳学園岐阜教育大学専任講師を経て、昭和50年4月より既に筆者も勤務していた奈良教育大学に倫理学講座の専任講師として着任してこられた。以後互いに研究室を接する同僚として、専門分野の間には若干の距離はあるものの、学問的刺激を与えつつ努力した結果、先生は昭和51年4月には助教授に、さらに平成元年4月には教授に昇進された。そして、まさにこれからという矢先の平成元年12月に、49歳の若さで膀胱癌のため急逝された。

本書は一周忌を迎えるにあたって、先生の遺徳を偲ぶよすがとして、存命中に発表された11篇の論文を収録した文字通り遺稿論集である。そして、その構成は先生のほぼ研究軌跡にそいつつ11篇の論文を内容によって三部に分け、それぞれ発表年代順に収載している。

すなわち具体的には、まず本書の第I部は、「カントにおける人間の自由の問題」、「カントの動機



論」、「カント倫理学における善意志の問題」、「カント哲学における純粹実践理性信仰の問題」、そして「カントにおける最高善の問題」の5論文からなる。そこで、個々の論文について幾分説明を加えれば、第1論文「カントにおける人間の自由の問題」では、自由と因果律との両立可能性について、また超越論的自由と自律としての自由について究明される。第2論文「カントの動機論」では、カントが道徳性と適法性を峻別した意義を認めつつ、厳密な意味ではカントは道徳性の立場に立つとは言い難いとみなす注目すべき解釈が示される。第3論文「カント倫理学における善意志の問題」では、「善意志のみが無制限に善である」というカントの主張の倫理的意味や現代的意義が論じられる。第4論文「カント哲学における純粹実践理性信仰の問題」では、人間の自由の不安定性、徳と幸福との対立といった問題との関係で、カントの信仰の発生地盤が論考され、あわせてそうした信仰の意義や問題点が論じられる。そして第5論文「カントにおける最高善の問題」では、ストア的徳福一致の主張に対立するカント的最高善の主張の意義、神や魂の不死の信仰の意義、自律と神への信仰との関係の問題などが正面から論じられる。

次いで同書の第Ⅱ部は、「ロックの政治思想」、「人間本性の問題——ホブズの利己の人間観をめぐって」、そして「功利主義における道徳的規準の問題」の3篇によって構成される。なかでも3篇のうち最長論文「人間本性の問題」が明白にしているように、カントの『宗教論』の「根本悪」についての議論を、カント以上に具体的に論じてみたいという先生の問題意識の下、その材料をイギリスに求め、ホブズの利己の人間観とそれを批判するシャフツベリ、バトラーの楽観的人間観とを対比させ、人間本性の問題が論じられる。また「ロックの政治思想」においては、ロックの『統治論』に即して、彼の思想の現代的意義や問題点が論じられる。そして、一見合理的なロックの思考にもやはり大きな時代的制約があること、また「自由において平等である」といったロック的思考では、福祉社会の実現はとても望めないといった解釈もみられる。さらに「功利主義における道徳的規準の問題」では、道徳的善悪の究極的規準としての「最大幸福」と正義との関係、価値に応じた配分と平等の問題、精神的価値と平等の問題など、善悪の規準に関するミルやベンサム的主張がとりあげられ、その不十分さが指摘される。

続いて同書の第Ⅲ部は、「キルケゴールにおける美的実存」、「キルケゴールにおける倫理的実存」、そして「キルケゴールにおける宗教的実存」の3論文をもって形成される。そこで、ここでも3論文について少々説明を試みれば、周知のように、キルケゴールは人間の生き方をその未熟な段階から最高の段階に至るまで、順に美的実存、倫理的実存、宗教的実存と規定したが、先生はこうした段階の各々を正しく理解することこそ先決であると考え、まず「キルケゴールにおける美的実存」がとりあげられる。そこではキルケゴールの解する美的実存の具体的内容、その特徴、さらにはそうした美的実存の描写が

もつ現代的意義などが解明される。次いで「キルケゴールにおける倫理的実存」では、さきの美的実存が人間における美的なものを何よりも重んじ、そこに生きる目標を見出す立場であるのに対して、ここでいう倫理的実存とは一口でいえば、主体的努力の善し悪しを何よりも重んじる立場であるが、このような倫理的実存の立場の描写とその現代的意義が究明される。続いて「キルケゴールにおける宗教的実存」では、キルケゴールにあっての人間究極の立場たる宗教性Bが、それと区別される宗教性Aの立場をいかに止揚徹底させたかが論究される。

このようにみえると、若松先生は倫理学を担当する者に要求される当然の仕事として、人間の在り方、人生の意義に早くから深い思いを寄せ、特にカント倫理学の研究を出発点とされつつも、それと対照的なイギリス功利主義系統の諸学説をも批判的に検討され、さらに人間の主体性に迫ろうとする実存主義の立場へと踏み込んでいかれたことが判明する。しかも先生は、単なる机上の理論としての学問研究に満足せず、自らの人生の根源とのかかわりにおいて、真理を探究する姿勢を終始保っておられた。私たち同僚はそのような先生の身を削るような努力に深い敬意を表わすものである。今その遺稿を編纂し、『若松謙思想論集』として世に問うにあたり、一人でも多くの読者がこの書を通して先生の学的良心と情熱に触れられんことを念じつつペンを擱く。

投稿募集

- 本誌掲載原稿をお寄せ下さい。
- 字数 3,000 字程度